

令和6年度南部地区小・中学校等授業研究会実施要項

1 趣 旨

- (1) 南部管内小・中学校等の教員の授業力を向上させる。
- (2) これからの時代に求められている授業を参観し、研究協議を行うことで、授業改善の視点の確認と共有化を図り、その成果を管内小・中学校等へ広める。
- (3) 管内市町教育委員会の学力向上における効果的な取組を、授業を通して共有し、広める。

2 実施時期

令和6年9月～令和7年2月

- ※令和6年10月10日（木）と令和6年11月29日（金）の2日間を実施集中日とする。
集中日に実施できない場合は、令和6年9月～令和7年2月の期間内で、授業者の所属校と検討して別日を設定する。

3 内 容

- (1) カリキュラム・マネジメントに基づいた、教科等横断的に資質・能力を育む授業の参観及び研究協議を行う。
- (2) 学習指導要領の趣旨に即した、主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善を推進する。
- (3) GIGAスクール構想の実現を見据えた、ICTの活用を図った授業改善を推進する。
- (4) 小・中学校同時開催による校種間の連携と、体系的・系統的な授業の在り方の研究を推進する。
- (5) 事務所担当指導主事により指導案検討等の事前指導を行う。

4 参加対象者

管内小・中学校において、授業改善に係る中核的役割を果たす教員（各校1名）

※各会場20名程度とし、各市町教育委員会からの参加校数は「6」のとおりとする。

※3年間で全ての小・中学校が参加することとし、公立幼稚園の参加も推奨する。

※配信できる会場においては、上記の対象者にかかわらず、オンラインで参加できることとする。

5 授業研究会

(1) 運営委員

- ・南部地区学力向上推進協議会 会長、副会長
- ・該各市町教育委員会 担当指導主事1名
- ・他市町教育委員会 担当指導主事1～2名
- ・南部教育事務所 主席指導主事、担当指導主事

(2) 各教科等授業者

- ・南部管内小・中学校等の教員 6名

※実施日の日程等は、会場校と南部教育事務所との研修会・打合せ会を経て決定する。

※授業者は、管内市町教育委員会から推薦された者、はつらつ・れんたつ教員、長期研修及び中央研修修了者、又は学校訪問等で顕著な指導力が認められた主幹教諭・教諭等を活用する。

※道徳、体育・保健体育以外の教科等での授業とする。

6 各市町教育委員会からの参加校数（3年間：内訳詳細）

(1) 各年度の参加校数割振り

	令和5年度		令和6年度		令和7年度		計		
	小	中	小	中	小	中	小	中	計
川口市	17校	9校	17校	9校	18校	9校	52	27	79校
蕨市	2校	1校	3校	1校	2校	1校	7	3	10校
戸田市	4校	2校	4校	2校	4校	2校	12	6	18校
草加市	7校	4校	7校	4校	7校	3校	21	11	32校
朝霞市	4校	2校	3校	2校	3校	1校	10	5	15校
志木市	2校	2校	3校	1校	3校	1校	8	4	12校
新座市	5校	2校	6校	2校	6校	2校	17	6	23校
和光市	3校	1校	3校	1校	3校	1校	9	3	12校
鴻巣市	6校	3校	6校	3校	6校	2校	18	8	26校
北本市	2校	2校	2校	1校	3校	1校	7	4	11校
上尾市	7校	4校	8校	4校	7校	3校	22	11	33校
桶川市	2校	2校	2校	1校	3校	1校	7	4	11校
伊奈町	1校	1校	1校	1校	2校	1校	4	3	7校
							194	95	289校

※各市町教育委員会が所管する小・中学校を上記3グループに分ける。

※学校数に増減があった市町については、市町教育委員会で参加校を適宜、調整する。

(学校数の合計は令和4年度4月現在。)

(2) 各会場の参加者数割振り

会場	令和5年度						令和6年度						令和7年度					
	①	②	③	④	⑤	⑥	①	②	③	④	⑤	⑥	①	②	③	④	⑤	⑥
川口市	9	8	9				9	8	9				9	9	9			
蕨市	1	1	1				1	1	2				1	1	1			
戸田市	2	2	2				2	2	2				2	2	2			
草加市	4	4	3				4	4	3				4	3	3			
朝霞市				6						5						4		
志木市				4						4						4		
新座市				7						8						8		
和光市				4						4						4		
鴻巣市					5	4					5	4					4	4
北本市					2	2					1	2					2	2
上尾市					5	6					6	6					5	5
桶川市					2	2					2	1					2	2
伊奈町					1	1					1	1					2	1
計	16	15	15	21	15	15	16	15	16	21	15	14	16	15	15	20	15	14

※会場①②③並びに⑤⑥については、各市町教育委員会が所管する小・中学校のバランスを考慮して割り振る。